

リニア中央新幹線の現状について

1 JR東海による工事関係地区における計画の進捗状況等の説明会について

(1) 上郷地区

- ・ 3月13日(日) 18時30分～ 北条振興センター ※別紙説明会資料参照
- ・ 3月28日(月) 19時00分～ 上郷公民館

(2) 座光寺地区

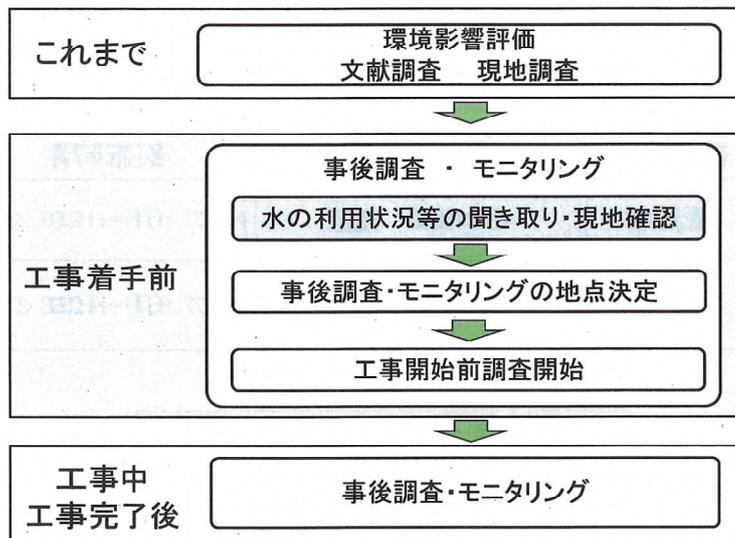
- ・ 3月17日(木) 19時00分～ 座光寺公民館
- ・ 3月18日(金) 19時00分～ 中河原集会所

2 水資源に係る調査について

(1) 井戸水等の利用事業調査

- ① 平成27年6月に対象地域へ調査票を配布し、回答
- ② 回答書に基づく聞き取り、現地確認は平成28年2月までに完了

(2) 今後の流れ



3 松川坑口について

- ・ 測量については、中心杭、幅杭の設置完了
- ・ 鉄道構造物の設置に伴い、用地取得を予定

4 現地事務所の設置について

- ・ 上郷北条地区内に設置する方向で地元と調整中

計画の進捗状況等のご説明

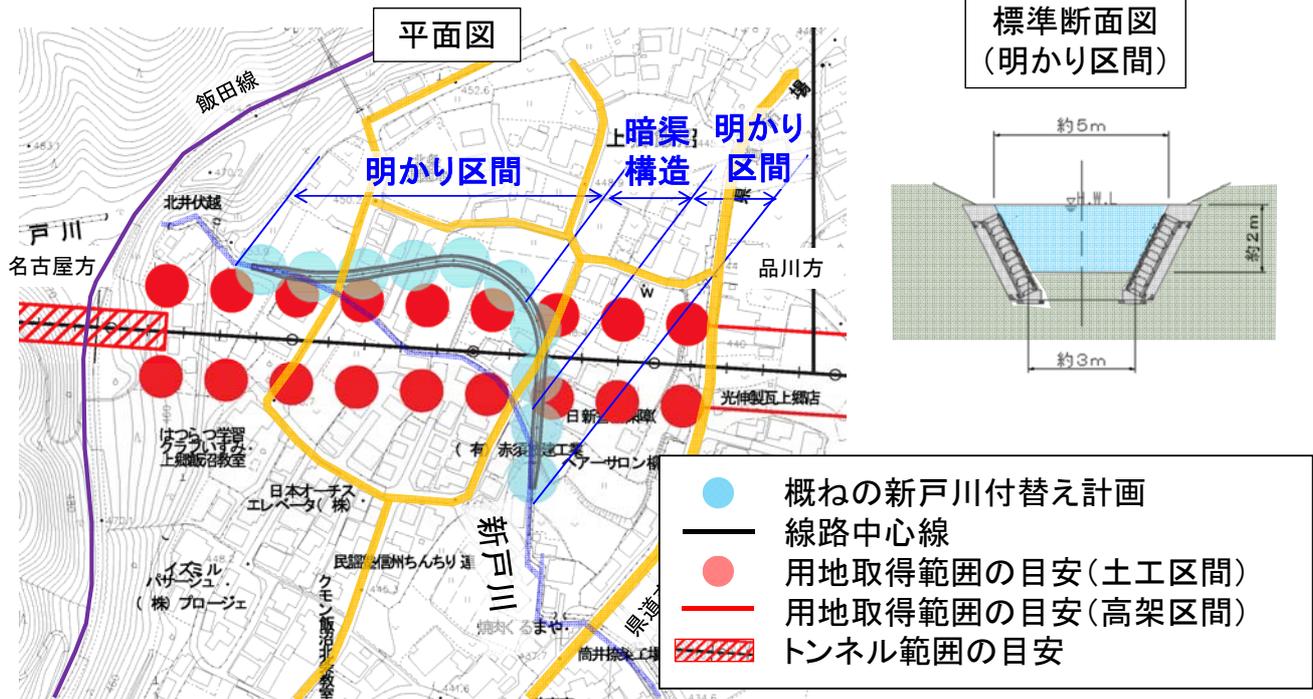
平成28年3月13日(日) 18:30～ 於:北条振興センター



東海旅客鉄道株式会社

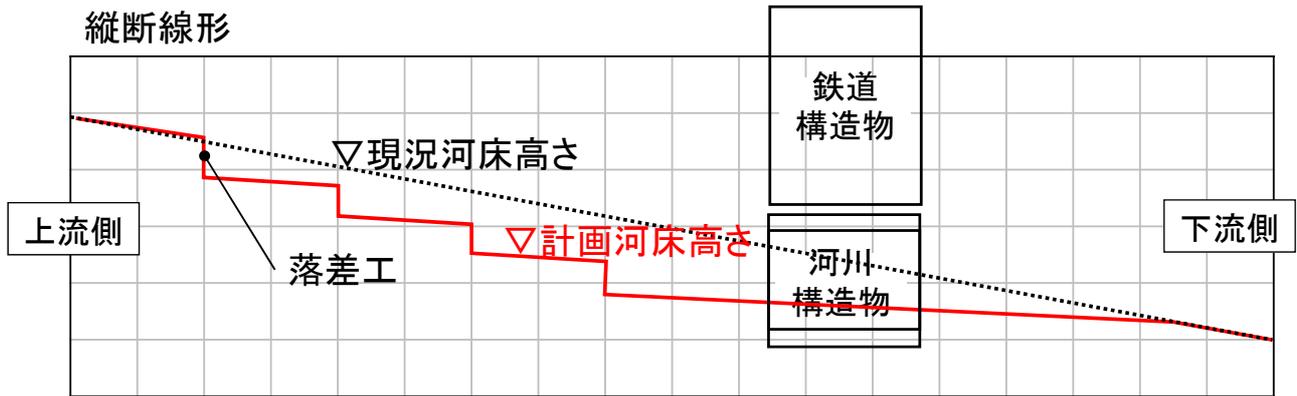
本日のご説明内容

- ① 中央新幹線計画の進捗状況
 - ・ 県内トピックのご紹介
 - ・ 水資源調査の進捗状況
- ② 道水路付替え計画
 - ・ 新戸川
 - ・ 市道上郷5号線、33号線
- ③ 今後の予定
 - ・ 幅杭設置に向けた進め方
 - ・ 店舗建物等の調査の開始について
 - ・ 道路付替え計画具体化のための飯田線軌道測量
 - ・ 今後のスケジュール

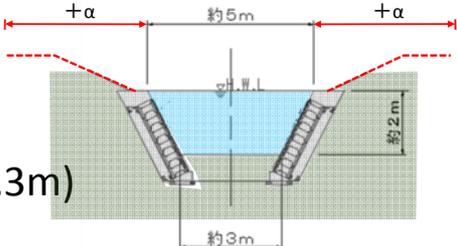


- 河川管理者と協議を進めてきた平面線形をお示しします。
- ※実線は河川幅約5mを示すものであり、必要な用地幅を示すものではありません。

新戸川付替えの今後の進め方

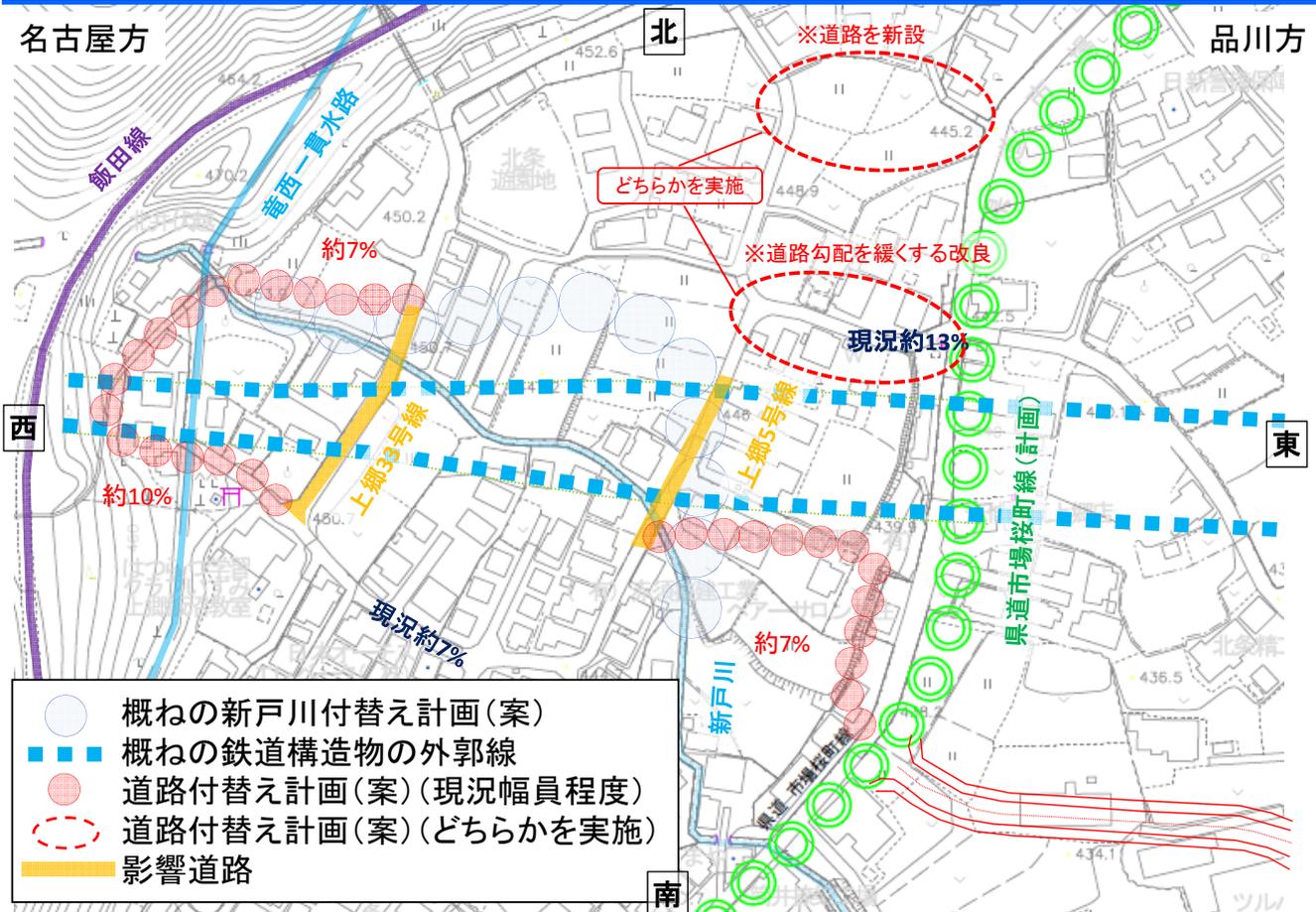


- 引続き、縦断線形について協議を進めています。
- 鉄道交差部は、暗渠構造となり、現況河床高では河川断面が確保できないため河床高を下げる必要があります。
- 上流側は、落差工を設けて勾配を調整する必要があるため、位置や形状を検討しています。
- 縦断線形確定後、地形に合わせたすり付けを行います。
- また、河川の両側に管理用道路(1m,3m)が必要になります。



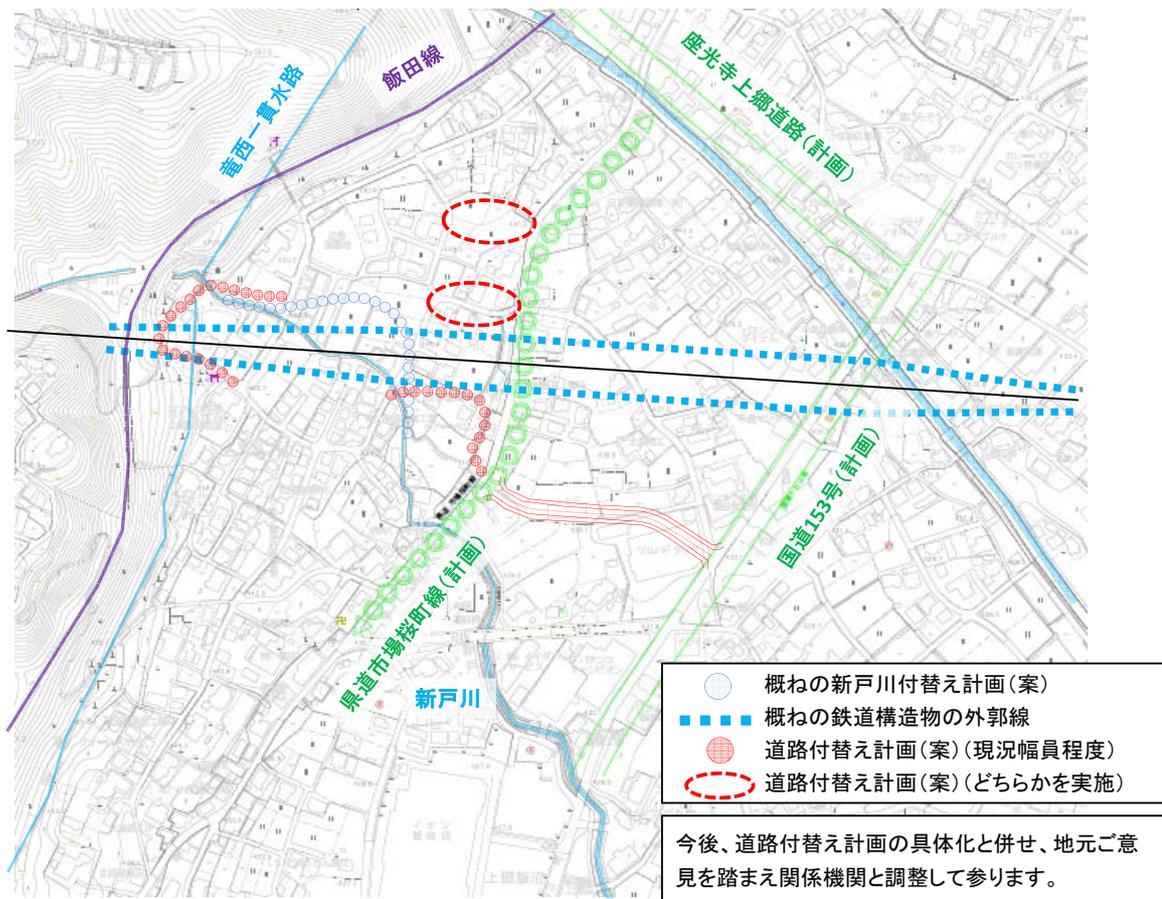
市道付替え計画(平面イメージ)

資料⑤



地域全体の道路計画(案)

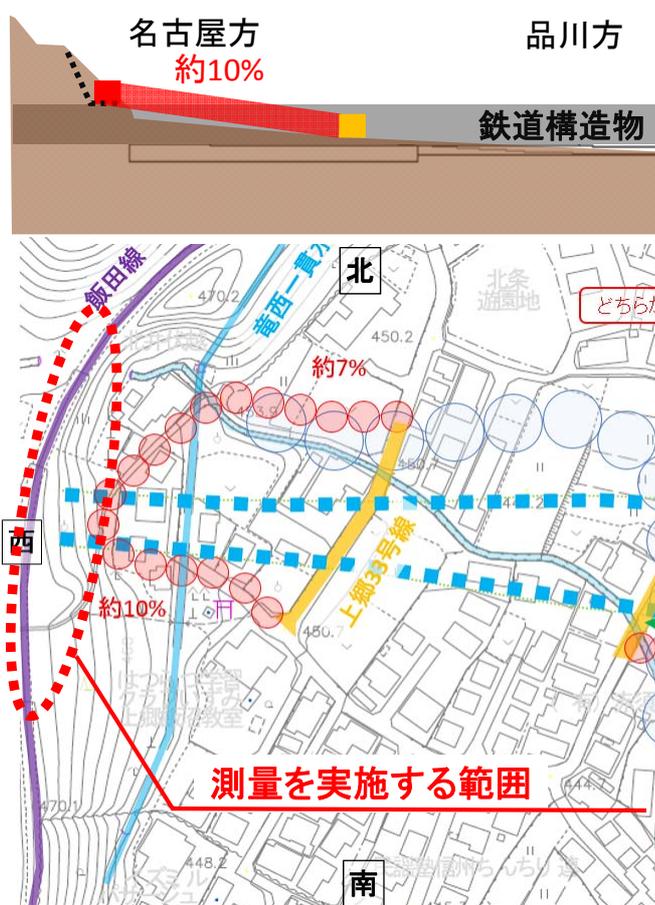
資料⑥



今後、道路付替え計画の具体化と併せ、地元ご意見を踏まえ関係機関と調整して参ります。

- 今後、了承が得られた店舗等については、建物等の調査を開始します。
- 建物の構造や材質、床面積などのほか、営業の内容などについて詳しく調査させていただきます。
- 大規模な建物等の調査や営業調査等には時間を要するため、ご理解をお願い致します。

道路付替え計画具体化のための飯田線軌道測量



- 今後、上郷33号線付替え計画の具体化に向け、飯田線の軌道測量を実施します。
 - 基本は当社用地内での作業となります。
- ※民地への立入が必要な場合には、地権者の方に個別にお願いに伺います。

現時点では、概ね以下のとおりを予定しています。

本日のご説明

北条地区	H27年度		H28年度				H29年度				H30年度以降				
	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
測量・地質調査等	■														
設計協議	■			■				■							
用地取得等				■				■				■			
工事説明会											■				
工事													■		

問い合わせ先

東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (TEL 0265-38-6500)

環境保全事務所(長野) (TEL 0265-52-6511)

住所 長野県飯田市元町5451

(受付日時／土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時)



「駅周辺の住みやすさを考える会」（仮称）の設置について

1 設置の背景

- (1) 「リニア駅周辺整備基本構想」における、「地域の住みやすさに配慮した駅周辺整備を進める」ことの位置づけ。（基本方針1の取組5）
- (2) 「基本構想」での記載内容
 - ① 駅利用者利便施設や魅力発信施設には住民の日常的な利用にも配慮した機能を導入
 - ② 周辺の住宅地や農地の無秩序な開発を抑制するなどして、地域の住みやすさに配慮
 - ③ 移転をお願いすることになる居住者の移転先の確保に向け、地元住民の意向を把握しながら、様々な対応を視野に検討

2 設置の目的・構成

- (1) 目的
駅周辺整備に伴う住環境の変化に対し、駅周辺整備の区域内のみならず、上郷北条地区内あるいは上郷地域全体を展望した上で、「地域の住みやすさ」を視点に、大局的な議論を行うことを目的に設置する。
- (2) 構成
北条地区：2～3人
上郷地域：2～3人
関係機関：飯田市
必要に応じて、長野県、JR東海にも出席をいただく。

3 検討項目

- (1) 地域全体の「住みやすさ」に配慮する上での視点の検討
- (2) 土地利用の方針との整合性
- (3) リニア駅周辺整備事業及び関連道路整備との調整連携
- (4) 上郷地域全体の観点からの検討

「駅周辺の住みやすさを考える会（仮称）」の運営について

1 構成

(1) 上郷地域

- ①上郷地域まちづくり委員会代表 1人
- ②丹保まちづくり委員会代表 1人
- ③飯沼南まちづくり委員会代表 1人

(2) 北条

- ①北条まちづくり委員会代表 1人
- ②北条リニア対策委員会代表 3～4人

(3) 飯田市

※必要に応じて、長野県・JR東海にも参画いただきます。

2 議論する項目

(1) 基本構想からの視点

- ①住民も日常的に利用できる駅関係施設
- ②「住みやすさ」に配慮した適切な土地利用
- ③住民の意向を踏まえた移転対策

(2) 現状の課題からの視点

- ①北条全体の「住みやすさ」に配慮する上での視点の検討
- ②土地利用の方針との整合性
- ③リニア駅周辺整備事業及び関連道路整備との調整連携
- ④上郷地域全体の観点からの検討

(3) 具体的な内容

- ①駅西部における道水路の付替計画を含めた道路ネットワークについて
- ②移転対策に対する各種要望への具体的対応について
- ③工事中の環境への影響に対する対応について
- ④住民のコミュニティ維持について

※事業の進捗に応じて、議論すべき課題を整理していく

3 上郷地域及び北条リニア対策委員会との役割分担

「駅周辺の住みやすさを考える会（仮称）」では、駅周辺整備に伴う住環境の変化に対し、駅周辺整備の区域内のみならず、上郷北条地区内あるいは上郷地域全体を展望した上で、「地域の住みやすさ」を視点に、大局的な議論を行うこととし、その議論の結果を上郷地域及び北条リニア対策委員会にフィードバックし、個別の検討を深めていただく。

北条まちづくり委員会からの要請書に対する飯田市の考え方

平成28年3月13日

要望内容		飯田市の考え方
1	移転者対応及び用地取得について	
	具体的内容	
①	居住者の移転先確保	市では代替地登録制度の開設や各種の相談等、移転先確保に関する対策を進めていますが、駅周辺整備、リニア本体、国道153号飯田北改良等の事業については、平成27年度に基本的な方針や考え方が示され、整備実施に向けてさらなる調査検討を進めている状況です。 このように、事業の具体化に向けた環境が整ってきていることから、平成28年度には、次のステップとして、各事業の整備方針や考え方を踏まえる形で、移転も含めた具体的な対応を検討することが出来る段階に入っていきます。
②	北条内への移転	一方で、借家借地関係の方も多いこと等北条固有の課題もあることから、移転対策については、リニア本体や道路や河川の付替え等の関連する事業の進捗、具体的にはリニアの用地境界の確定等のタイミングを踏まえつつ、北条地区とご相談をしながら進めて参ります。
③	農振農用地の除外について	農業振興地域内の農用地区域は、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地であり、農用地区域に指定した農地(農振青地)を農業以外の目的で使用する場合には、農用地区域から除外(農振除外)し、その後に農地転用の許可が必要となります。 リニア関連事業の移転先として農振青地の除外要望があることは、市としても承知致しておりますが、農振除外、農地転用に関しましては農地法など法が定める手続きが必要であり、また移転先として希望される農地の個々の状況に応じて対応が異なってくることから、現段階では、明確な方針を出せる状況にありませんが、今後も引き続き検討を重ねて参ります。
④	概算補償額の提示	補償費は、標準地の単価設定や補償物件の調査交渉等、いくつもの経過を踏まえないと算定不可能なため、概算という形でお示しすることはできません。 しかし、移転される方々の将来の生活設計に対する支援は市としても重要課題と捉えており、今後現場事務所を通じてリニア推進部で対応して参ります。
⑤	移転スケジュール	駅周辺整備、リニア本体、国道153号飯田北改良等の各事業毎に事業主体による用地説明会が開催され、移転の時期も含めた用地取得についての具体的なスケジュールが示されます。今後、事業の具体化に伴って、より詳しいスケジュールをお示しできるよう努めて参ります。
⑥	移転者の公平感の確保	用地に関しては、用地提供の観点からは、契約時の単価に大きな乖離がないようにするとともに、譲渡所得の特例を関係者が享受できるよう、適切に対応することが必要になりますが、事業者間で調整しながら、不公平感がないように留意しながら進めて参ります。 用地取得に関しては、移転者の皆さんへの支援として、代替地登録制度を始めたところであり、その運用について、移転者間で不公平感のないよう努めて参ります。また、地元にも多くの移転先が確保できるよう、地域をあげて代替地登録制度の活用が進むよう取り組んで参ります。
⑦	残地等の扱い	残地処理については、個々の状況に応じて対応が異なりますので、各事業の具体化に伴い、ご相談をしながら進めて参ります。

北条まちづくり委員会からの要請書に対する飯田市の考え方

平成28年3月13日

2 道路関連について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 生活道路の機能維持	住民の現在の生活を確保するためにも、生活道路は現状の機能維持を市の責任で確保すること。	リニア本体工事に直接影響を受ける道水路の機能回復に関しては、現在、JR東海からの付替え案に対して、技術面、管理面等の観点で検証を行っているところです。市としては、直接影響を受ける道路の付替えだけでなく、地域全体の道路ネットワークの維持の観点からも検証を行っていますが、地元の御意見を伺いながら具体的な計画にしていきたいと考えます。
a 駅西部の2市道の付け替え	市道上郷5号線、33号線、エレベーター歩道の新設(リニア駅による付替えの必要道路)	駅西部工事に伴い支障となる2つの市道の機能回復に関しては、現在、JR東海からの付替え案に対して、技術面、管理面等の観点で検証を行っているところです。市としては、直接影響を受ける道路の付替えだけでなく、地域全体の道路ネットワークの維持の観点からも検証を行っています。また、歩道の機能回復についても併せて検討しており、今後は地元の御意見を伺いながら具体的な計画にしていきたいと考えます。
b 歩行者防犯対策	車と歩行者をリニア下を通ると歩行者の防犯上の問題がある(市道上郷5号線)	歩道の機能回復に当たっては、防犯面からの検討も重要です。リニア軌道下に歩道を設ける場合には、約50mの地下通路となることから、照明灯の設置を勘案しても防犯面で課題があることから、歩道橋も含め、その対策について地元と相談して参ります。
c 市道と県道とのアクセス	市道上郷5号線(大鹿鉄工前)、桜畑北条線(座光寺上郷道路への接続)	当該道路箇所については、リニアに直接影響する道路ではありませんが、地域全体の道路ネットワーク維持向上の観点から、改良要望をいただいているものと捉えており、その重要性が地域において高いことは認識しています。また、県道への接続等の関係もありますので、県道の改良計画等の進捗状況も踏まえる中で、検討して参ります。
② 北条地区内の道路ネットワーク	住民生活の安心・安全の確保、通学路、コミュニティ維持、防災上等の観点より、利便性の良い、道路ネットワークとしての市の考え、案を早急に地元を示し、地元と検討すること。	駅周辺整備、リニア本体工事、国道153号飯田北改良、県道市場桜町線改良等に加え、周辺の道水路の付け替えも含め多くの事業が同時期かつ複数行われることになり、北条地域内の道路環境が大きく変化して参ります。この点を踏まえると、関係者の日常生活の観点からも、住みやすさ、コミュニティの維持などに配慮した総合的な道路ネットワークの構築が重要であると考えており、「駅周辺の住みやすさを考える会(仮称)」でも検討して参りたいと考えます。なお、駅西部については、リニア本体工事計画の進捗状況も踏まえ、先行して取り組んで参ります。
③ 国県道路整備の際の安全安心への配慮	国道153号線飯田北、市場桜町線改良等で、住民が安全で安心して暮らせる対策を講ずること。	国道、県道に限らず、リニア本体、駅周辺整備に関しても、まずは住民の皆さまの安全安心の確保が第一と考えます。「駅周辺の住みやすさを考える会(仮称)」にて関係機関と共に検討して参ります。
a コミュニティ維持のできる改良	国道改良により地域が東西に分断、そのためのコミュニティ維持と、毎日の生活を高齢者でも安心して行き来出来る改良に(北条交差点の立体化)	国道153号飯田北改良工事により、地域コミュニティに影響が極力生じないよう、長野県と調整して進めて参ります。
b 北条交差点の存続	駅周辺街区道路との関係で、北条交差点は残すこと。	また、コミュニティ維持のための道路ネットワークについては、計画の進捗状況に合わせて、「駅周辺の住みやすさを考える会(仮称)」等でも検討を進めて参りたいと考えます。
④ 土曾川堤防道路の整備	土曾川堤防の道路を市道として、農面道路から整備し、リニアと国道を立体で交差し駅周へ出す。	

北条まちづくり委員会からの要請書に対する飯田市の考え方

平成28年3月13日

2 道路関連について	具体的内容	飯田市としての考え方
⑤ リニア駅北側への進入路について	リニア駅北側への進入路で、市場桜町線から入る案だが、座光寺上郷道路の国道と県道の間より入ることによって、駅周辺の無駄が無くなりコンパクト化にもつながる。	今後、リニア駅周辺整備検討会議において、駅周辺整備に必要な具体的な施設の配置について検討していく事になりますが、ご提案いただきました内容についても、関係機関とともに検討して参ります。
3 生活安全・生活環境維持について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 工事期間中の生活環境維持対策	地区内の工事中、工事の輻輳(国道・県道・市道)により、住民生活への影響が心配される。住民の安全対策と生活環境維持対策を講じること。(関係機関で調整し地元に表示すること)	北条地域においては、リニア本体工事、駅周辺整備、国道153号飯田北改良、座光寺上郷道路、県道市場桜町線といった工事に加え、周辺の道水路の付け替えも含め多くの事業が同時期かつ複数行われることとなります。 工事期間中は、各事業主体、施工業者間の連携を緊密に行うことで、地元の日常生活に支障をきたさない工事計画としなければならないと考えており、JR東海や県と調整を図りながら、様々な対策を検討して参りたいと考えます。
② 工事期間中の安全安心対策	工事期間中多くの工事関係者が地元に入る。犯罪や事故など起こさないよう管理・教育を発注者の責任で行い、起きた場合は全責任を持つこと。(県・市が責任を持って文書化すること)	工事期間が長期に渡り、期間中は地域外から多くの工事関係者が入ってくることが予想されます。長野県と連携し、各事業主体から施工業者に対して、従業員に対する安全教育をはじめとする必要な管理の徹底を求めて参ります。
4 環境影響について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 環境影響項目の測定等について	工事期間中及び完成後、環境要因に伴う環境要素(騒音・振動・臭気・粉じん・水質・生態系等)について、定期的な測定をJR・行政(県、市)、地元立会にて行い、測定結果の公表と、異常が見受けられた時は速やかに対処を講じること。(県、市が中心になって文書の取交しを行うこと)	水質については、JR東海から井戸水等の利用状況調査票の回収が終わり、現地を調査中であると聞いています。調査結果により、定期的な測定箇所等の検討を行う予定ですが、地元の意見も踏まえ検討して参ります。 大気質等他の環境要素についても大事であることから、今後の工事計画の進捗状況も踏まえる中で、測定の地元・市による立ち会いと、その結果公表も含め、JR東海と協議して参ります。
② 駐車場設置に伴う排ガス対策について	駐車場整備により、排ガスによる環境悪化が懸念される、排ガス対策を講じること。	
5 新戸川関連と雨水・湧水の排水等について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 駅周辺の雨水処理について	リニア駅舎、リニア構内雨水、トンネル湧水の新戸川への排水は絶対反対、天竜川に直接排水すること。(国道、駅周辺雨水について、処理方法を地元にも明確に提示し、協議を行うこと。)	雨水処理については、JR東海が設置するリニア駅だけでなく、長野県が管理する県道や河川、飯田市が整備する駅周辺なども密接に関係してきます。 雨水排水の適切な処理については、JR東海に対し、市が指導・助言を行うとともに、市が整備する区域については、具体的な排水方法や排水先を検討する中で、関係機関、地元と協議をしたいと考えています。
② 根本的な雨水対策について	リニア駅周辺の今後を考えると、根本的な雨水排水対策が必要と考える。(今後の地域発展の為)	

北条まちづくり委員会からの要請書に対する飯田市の考え方

平成28年3月13日

5 新戸川関連と雨水・湧水の排水等について	具体的内容	飯田市としての考え方
③ 新戸川沿リニア用地の活用について	リニア駅と新戸川付替えとの間の土地について、JRは列車運行に必要な施設としているが、北条地区からの要望として、北条公国として、子供たちの伝統行事である「どんど焼き」「親水公園」地域行事である「納源大会」老人の「ゲートボール場」として、単なる公園だけでなく、豪雨時の防災対策としての遊水地としても活用出来るよう要望（市からも積極的に要請を）	新戸川沿いについては、JR東海がリニア用地として取得するため、主に列車運行に必要な設備や道路を設置する予定であると聞いています。しかしながら、地域から公園機能への要望があったことを市としても重く捉え、JR東海に対してこうした機能の確保について要請して参ります。
6 トンネル工法変更について	具体的内容	飯田市としての考え方
① トンネル掘削方法について	駅西側トンネル工法変更について、JRは地下水・水資源に対する環境保全処置として、シールド工法への変更検討を行うとのことですが、当地域は住宅地であり、土地も狭く、関連する多くの工事があり、住民への悪影響が大きく、排出残土置き場も無い。北条対策委員会として絶対反対である。	トンネル工法に関し、環境影響評価時から昨年11月の説明会に至るまでの間で、地元に対し十分な説明が不足し、唐突なご提案となってしまったことは否めません。この点についてはJR東海に対し丁寧な説明を求めて参った市としてもお詫び申し上げます。 トンネル工法についてJR東海は、地下水や水資源への影響を踏まえ、技術的な観点と同時に地域へ負担をかけない発生土の運搬方法についても検討を行うと説明しています。 水資源への影響の少ない点ではシールド工法が優位と考えますが、発生土の運搬で北条地域の生活環境に影響を与えることのないよう市としてもJR東海に対し強く申し入れます。
7 乗換新駅設置について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 乗換新駅の設置に係る条件について	飯田線新駅設置については、移転家屋が無いこと、アクセス道路は現道利用とすること。（この条件で設置が出来ないときは、北条として設置反対とする）	乗換新駅の設置に関して検討できる段階において、地元と協議の場を設け、設置場所やそこへのアクセス手段の案を、地元と検討して参ります。
8 リニア駅周辺整備のコンパクト化について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 乗降客数と駐車台数の規模の再検討について	駅周辺整備範囲を3月決定としているが、決定前に乗降客数1日6,800人に対する駐車台数750台の再検討を行い、地域住民の納得のいく説明をすること。	基本構想策定時に、乗降客数及び駐車台数を考えるに当たって用いた一定程度の合理性を持つ基礎的条件には、策定時と現在で変化はありません。 それゆえ現時点での再検討ではなく、今後整備手法を含めた検討を行う中で、その基礎的条件の検証を随時行い、地元の説明して参ります。
② 駅に近接して導入するか検討を要する機能・施設について	都市活動機能強化施設や、駅に近接して導入するか検討を要する機能施設は、北条以外に設置すること。	「駅に近接して導入するか検討を要する機能・施設」の設置・導入については、駅周辺整備に配置する機能の検討に併せて進めて参りますが、従来より北条地区外への設置をご要望いただいていることを踏まえつつ、土地利用計画とも整合を図りながら検討して参ります。

北条まちづくり委員会からの要請書に対する飯田市の考え方

平成28年3月13日

9 北条まちづくり存続と地域コミュニティ維持について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 北条地区全体の生活環境の変化に対する対応について	リニア関連事業により、地域の過疎化・住民の生活環境悪化が心配される。JR、県、市として対策をどう講じてくれるのか、具体策を地元へ提示すること。(北条の中心部が無くなり、リニア駅県道西側・国道東側・リニア駅南側と3つに分断される)	「住みやすさ」そのものの大きな課題と考えます。事業毎の対策はもちろんのこと、北条地区全体を捉えた上での議論が重要となって参りますので、「住みやすさを考える会(仮称)」での大局的な議論を踏まえつつ、北条対策委員会と課題把握の段階から検討をお願いして参りたいと考えます。
② コミュニティ維持機能の確保について	地域分断により、まちづくりの存続危機を乗り越えるためにも、住民のコミュニケーションの取れる施設の設置駅舎下に集会施設設置をすること。	地域コミュニティ維持という観点から必要となる機能を確保することは大変重要ですが、その機能の内容や場所については、現況や将来見込を踏まえた上で、検討する必要があります。まずは「住みやすさを考える会」で大局的な議論を行いつつ検討して参ります。
10 交流施設について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 広場の多面的利用について	多目的広場として、フリースペースとし固定施設は設置せず、様々なイベント使用に。	多目的広場の利活用については、リニア駅周辺整備検討会議で検討を始めていますが、なるべく効果的な敷地利用の観点からも、防災面等も含めた多目的な利用について、地域の皆様のご意向も踏まえつつ議論を重ね、方向性を決めて参ります。
11 地下水について	具体的内容	飯田市としての考え方
① 水資源への対応について	地下水に枯渇や水質変化が生じた場合は、速やかに万全な対策と措置を講ずること。	水資源の影響については、現在、JR東海が井戸水等の利用状況調査を行っており、現地調査もほぼ終了している状況と伺っています。今後は、この調査結果を踏まえ、定期的な測定箇所等について検討する段階になりますが、市としても地元の意見を踏まえて検討して参ります。 また、万が一、枯渇や水質変化などの事象が発生した場合には、JR東海に対して、日常生活に支障がないよう必要な対策を講じるよう求めて参ります。特に、上郷のトンネル区間は水枯れが起りやすい地質であると考えられるため、JR東海では、水資源保全で優位なシールド工法の可能性について、地元へ負担をかけない発生土の運搬方法も含めて検討を始めています。
12 その他	具体的内容	飯田市としての考え方
① 関係機関の連携について	リニア関連3事業者 (JR・県・市) が連携を取り、地元への対応・説明を行うこと。	地域住民への対応や説明に当たり、今後の事業の具体化も踏まえつつ、従前にも増してJR東海、長野県、飯田市が連携して取り組んで参ります。 また飯田市としては、来年度早期に現場事務所を設置する考えですが、現場事務所において、地域の皆様のご不安やご要望等を承る総合的な窓口としての機能を果たして参りたいと考えています。